

第55回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- (3) 会社の支配に関する基本方針

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

第55期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

日本ラッド株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。
- ・取締役が、他の取締役の法令や定款などに違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。
- ・監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。
- ・社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行や、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会規程及びその他関連規程や、情報セキュリティ基本方針及び関連する手順書に基づき、取締役の職務執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて、適切かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理します。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社及び当社子会社の事業活動全般にわたり生じうるリスクについて、その対策、権限、責任、体制などを定めた経営危機管理規程に基づき、リスクの未然防止、解消、事故などの再発防止に努めます。
- ・当社及び当社子会社の各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、当社の内部統制室は、定期的実施する内部監査において、当社及び当社子会社の整備運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限規程及び職務権限表に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- ・当社は、重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに役員間の円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え、常勤取締役及び執行役員らで構成される経営会議を設置しています。取締役会は原則として毎月1回定時に開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告などを行い、また、経営会議も原則として毎月1回定時に開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告などを行います。
- ・当社は、取締役の監督機能の強化と、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会で決定した方針に従い、それぞれの担当する部門において業務執行を行います。
- ・子会社においては、定期的な取締役会にて重要事項を協議し、業務執行の達成・進捗状況を当社及び子会社にて随時共有することにより、迅速な意思決定を図る体制を整備しています。

⑤当社及び当社子会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社は、法令、規則及びルールの遵守を定めたコンプライアンスマニュアルや各種規程を社内WEBに掲載し、全役職員に継続的な周知徹底を図ります。
- ・当社の内部統制室は、従業員が法令、定款及び社内規程などを遵守して、適正に職務を遂行しているかどうかを内部監査規程に基づき監査し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
- ・当社は、内部通報処理規程に基づき、コンプライアンスの通報窓口を内部統制室に設置し、法令、定款及び社内規程などに照らして疑義のある行為について、従業員が直接連絡できる体制としています。

⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・当社は、当社及び当社子会社の経営を円滑に行うために、子会社の取締役等から随時、職務の執行に係る事項の報告を受け、業務執行状況及び財務状況等を共有する体制を整備し運用しています。

- ⑦当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。
 - ・当社は、子会社の取締役及び監査役を当社から派遣することにより、子会社の業務執行の監督若しくは経営の監視を行います。
 - ・当社は、子会社及び関連会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。
 - ・当社は、グループ全体でコンプライアンス体制を構築するため、グループ会社にもコンプライアンスマニュアルを配布し、行動規範の遵守を徹底します。
- ⑧監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・監査役会からその職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、内部統制室若しくはその他の部署より、必要と認める人員を、監査役を補助すべき従業員として任命します。
- ⑨前号の従業員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役職務の補助のために、監査役会の求めに応じて配置した人員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
 - ・前号の従業員は、監査役の指揮命令に従い取締役から独立してその職務を遂行することにより、監査役の指示の実効性を確保しています。
- ⑩当社の取締役及び従業員が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
- ・当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、監査役から求められたときは速やかに業務執行状況を報告し、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及び重要な法令違反、若しくは定款に違反する事項を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
 - ・当社及び当社子会社の監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する

重要な文書を閲覽し、取締役、執行役員及び従業員に必要に応じて説明を求めることができます。

⑪前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社では内部通報処理規程を策定し、役員及び従業員その他当社と雇用契約を締結しているすべての者からの通報を受ける窓口を設置し、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者に対して解雇その他のいかなる不利益な扱いを行わない体制を確保しています。

⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要額を見積もり予算計上します。
- ・監査役がその職務の遂行に必要と認められる費用の前払又は償還の請求をしたときは、速やかに応じるものとします。

⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款などに適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。
- ・監査役は、内部統制室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①コンプライアンスについては、当社の役員に対して、コンプライアンスの基本的事項の再確認となる社内講習などによりコンプライアンス意識の浸透を図っております。

②金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。

③当社の事業の報告については、定期的に行われる取締役会や社内での重要な会議でも報告がされ、問題点や課題については適時関係部署へ指示を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

日本ラッド株式会社は1971年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社グループの業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業及び技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えたものが取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ、当社の財務及び事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、証券取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり、当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するにとどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会及び取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様が正しく反映される環境を確保するために、法令、証券取引所等の諸規則及び当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,239,480	994,398	1,108,734	△31,725	3,310,887
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△52,860		△52,860
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			164,939		164,939
自 己 株 式 の 取 得				△38	△38
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	112,078	△38	112,040
当連結会計年度末残高	1,239,480	994,398	1,220,813	△31,763	3,422,928

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	77,882	77,882	3,388,770
当連結会計年度変動額			
剰 余 金 の 配 当			△52,860
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			164,939
自 己 株 式 の 取 得			△38
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	27,402	27,402	27,402
当連結会計年度変動額合計	27,402	27,402	139,443
当連結会計年度末残高	105,285	105,285	3,528,213

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社One's House

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ライジンシャ

② 持分法の適用の手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社One's Houseの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社One's Houseの決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は総平均法により算定）

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
- ・等以外のもの

- ・市場価格のない株式等 総平均法による原価法
- ハ. 棚卸資産
 - ・製品、原材料 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・仕掛品 個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～22年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性

- を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ、役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- ニ、受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約にける将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
当社グループは、エンタープライズソリューション事業、IoTインテグレーション事業の区分において、請負契約によるソフトウェア受託開発及びIoTソリューション受託開発、準委任・派遣契約によるシステム開発、ソフトウェアプロダクト及び機器販売、システム保守契約等を識別し収益を認識しています。
履行義務、収益及び費用に関する情報等は、（収益認識に関する注記）に記載の通りであります。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、7年間の定額法により償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から特定退職金共済制度による給付額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は及び数理計算上の差異は、発生した連結会計年度において一括で費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給

付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度に計上した金額

繰延税金資産 238,304千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

153,478千円

(2) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,355,390株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,860千円	10円	2025年3月31日	2025年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,829千円	10円	2026年3月31日	2026年6月25日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で行い、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、短期的な運転資金を銀行借入のほか社債発行によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金(1年内返済予定を含む)は、貸付先の信用リスクに晒されております。

長期預金については、複合金融商品(デリバティブ内包型預金)であり金利変動のリスクに晒されております。また、市場金利の変動により期限前解約となるリスクがありますが、その場合においても元本金額は保証されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

社債は主に運転資金や設備投資を目的とした資金調達であります。

ファイナンスリース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日が決算日後最長で1年3ヶ月であります。

未払法人税等及び未払消費税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期未払金は、そのほぼすべてが役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引開始時に必要に応じて相手先の信用状態を検証するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、かつ、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当該リスクについては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	229,212	229,212	—
(2) 長期貸付金(1年内返済予定を含む)	34,438	28,476	△5,961
(3) 長期預金	200,000	174,148	△25,851
資産計	463,650	431,836	△31,813
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	21,000	20,458	△541
(2) リース債務(*3)	1,194	1,190	△4
(3) 長期未払金	33,588	32,450	△1,137
負債計	55,783	54,099	△1,683

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているものことから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	365,940

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,962,605	—	—
売掛金	904,058	—	—
電子記録債権	4,070	—	—
長期貸付金	2,047	9,471	22,919
長期預金	—	—	200,000
合計	2,872,780	9,471	222,919

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注2) 社債及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超
社債	6,000	6,000	6,000	3,000
リース債務	953	241	—	—
合計	6,953	6,241	6,000	3,000

(3) 金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	162,266	—	—	162,266
証券投資信託	—	66,945	—	66,945
資産計	162,266	66,945	—	229,212

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(1年内返済予定を含む)	—	28,476	—	28,476
長期預金	—	174,148	—	174,148
資産計	—	202,624	—	202,624
社債(1年内償還予定を含む)	—	20,458	—	20,458
リース債務	—	1,190	—	1,190
長期未払金	—	32,450	—	32,450
負債計	—	54,099	—	54,099

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その価格をレベル1の時価に分類しております。

投資信託の時価は、取引先金融機関から提示された基準価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金(1年内返済予定を含む)

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸し付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

元本が保証されたデリバティブ内包型預金であり、時価の選定方法は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）、リース債務及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業	
(形態別)			
受託開発, 準委任等のソフトウェア開発	2,208,358	670,545	2,878,903
パッケージソフトウェア, 機器販売	88,813	826,190	915,003
保守	90,311	247,488	337,799
その他	132	-	132
顧客との契約から生じる収益	2,387,615	1,744,223	4,131,839
外部顧客への売上高	2,387,615	1,744,223	4,131,839
(収益認識の時期)			
一時点	186,332	827,215	1,013,547
一定期間	2,201,283	917,008	3,118,291
顧客との契約から生じる収益	2,387,615	1,744,223	4,131,839
外部顧客への売上高	2,387,615	1,744,223	4,131,839

「その他」区分は、ハウジング、ホスティング等のクラウド事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

① 請負契約によるソフトウェア受託開発及びIoTソリューション受託開発

請負契約によるソフトウェア受託開発取引にはアプリケーションやソフトウェアの開発、IoTソリューション受託開発取引にはソフトウェアインテグレーションを伴うIoTインフラ構築が含まれております。これらは当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、価値の増加に伴い顧客

が当該資産を支配することから、ソフトウェア開発及びIoTインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、一部のソフトウェア受託開発において合理的に進捗度を測定できない場合又は工期がごく短い場合、金額の重要性が乏しい場合は、一時点（工事完成基準）で収益を認識しております。

②準委任、派遣契約によるシステム開発

準委任、派遣契約によるシステム開発は、顧客に対しシステムエンジニアの技術力の提供を行っており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて履行義務が充足され、顧客が便益を享受すると判断し、提供した役務の時間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

③ソフトウェアプロダクト及び機器販売

ソフトウェアプロダクト及び機器販売取引は、ソフトウェアプロダクト販売、映像関連機器、医療機関向け受付機等のシステム構築を含んだ納入を行っており、ソフトウェアプロダクト及びハードウェアの顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、資産に対する支配が顧客に移転され履行義務が充足されるものと判断しており、当該条件を充足した一時点で収益を認識しております。

④システム保守契約

保守契約取引は、納入したソフトウェア、ハードウェアに対し契約期間内にシステム運用支援、ハードウェア点検、障害復旧等の役務を提供しており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するものと判断して、収益を一定の期間にわたり認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,075,611	908,128
契約資産	37,816	114,569
契約負債	106,222	89,486

(注) 顧客との契約から生じた債権は売掛金及び電子記録債権であり、これらの債権の回収期間は主に3ヶ月以内です。

契約資産は、主に請負契約によるソフトウェア受託開発及びIoTソリューション受託開発において、進捗基準に基づき収益を認識した場合の顧客に対する権利であり、履行義務が完了し顧客の検収を受けた時点で売掛金に振替えられます。

契約負債は、主に保守契約において、契約に基づく履行義務の未行使部分について顧客から支払を受けた金額であり、履行義務を充足した時点で当該契約負債の消滅を認識し収益を認識します。契約負債は、計算書類においてその他に含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 667円85銭

(2) 1株当たりの当期純利益 31円21銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職金の一部について、退職金共済制度を採用しております。また、2018年11月より確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	636,839千円
勤務費用	40,763
利息費用	4,174
数理計算上の差異の発生額	△87,540
退職給付の支払額	△50,555
退職給付債務の期末残高	543,682

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	31,013千円
期待運用収益	180
数理計算上の差異の発生額	△0
事業主からの拠出額	730
退職給付の支払額	△12,147
年金資産の期末残高	19,776

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	543,682千円
年金資産	△19,776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	523,905
退職給付に係る負債	523,905
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	523,905

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	40,763千円
利息費用	4,174
期待運用収益	△180
数理計算上の差異の費用処理額	△87,539
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	△42,781

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定 100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項（加重平均で表している）

割引率 2.8%

長期期待運用収益率 0.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、66,706千円であります。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社One's House

事業の内容 システムの設計・開発・技術支援・運用・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

当社のエンタープライズソリューション事業において、名古屋地区での事業展開に限界があることから、以前よりこの地区でのパートナー候補を模索してまいりました。株式会社One's Houseは創業18年の名古屋を拠点としたソフトウェアハウスであり、公官庁や消防事業での開発実績があります。そのため、名古屋地区における拠点の強化、当該事業分野において弊社と共通した事業を行っていることから、開発リソースの共有や新規開発事業に向けた体制強化のため取得いたしました。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年7月24日

みなし取得日 2025年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したことによるものであります。

2. 当連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月31日をみなし取得日としており、かつ連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、2025年8月1日から2026年1月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30,095千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額

129,084千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	88,702	千円
固定資産	180,971	千円
資産合計	269,674	千円
流動負債	27,332	千円
固定負債	71,426	千円
負債合計	98,758	千円

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,239,480	659,857	334,541	994,398
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	1,239,480	659,857	334,541	994,398

	株 主 資 本		資 本	
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,108,734	1,108,734	△31,725	3,310,887
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△52,860	△52,860		△52,860
当 期 純 利 益	181,970	181,970		181,970
自 己 株 式 の 取 得			△38	△38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	129,109	129,109	△38	129,071
当 期 末 残 高	1,237,844	1,237,844	△31,763	3,439,959

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	77,882	77,882	3,388,770
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△52,860
当 期 純 利 益			181,970
自 己 株 式 の 取 得			△38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,273	27,273	27,273
当 期 変 動 額 合 計	27,273	27,273	156,344
当 期 末 残 高	105,155	105,155	3,545,115

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品……………個別法による原価法

- ・原材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

(イ) リース資産以……………主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～22年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで

償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

・無形固定資産……………自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益に基づく償却法

（ただし、見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を下限とする。）

④ 引当金の計上基準

・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

・受注損失引当金……………ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

・退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ・役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社は、エンタープライズソリューション事業、IoTインテグレーション事業の区分において、請負契約によるソフトウェア受託開発及びIoTソリューション受託開発、準委任・派遣契約によるシステム開発、ソフトウェアプロダクト及び機器販売、システム保守契約等を識別し収益を認識しています。

履行義務、収益及び費用に関する情報等は、（収益認識に関する注記）に記載の通りであります。

2. 会計上の見積りに関する注記

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- ① 有形固定資産の減価償却累計額 144,737千円
- ② 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
- ③ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 一 千円
 - 短期金銭債務 1,434千円

4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
 - 売上高 592千円
 - 仕入高 17,753千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	69,306株	3,105株	一 株	72,411株

（注）自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得3,059株及び単元未満株式の買取46株による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

賞与引当金	83,515 千円
未払法定福利費	12,050 千円
未払事業税	4,735 千円
役員賞与引当金	256 千円
受注損失引当金	748 千円
退職給付引当金	165,135 千円
貸倒引当金及び会員権評価損	40,631 千円
長期未払金	1,130 千円
投資有価証券評価損	11,342 千円
関係会社株式評価損	15,633 千円
減価償却超過額	1,669 千円
資産除去債務	18,922 千円
株式報酬費用	11,516 千円
その他	16,449 千円

繰延税金資産 小計	383,738 千円
評価性引当額	△87,928 千円
繰延税金資産の合計	295,809 千円
繰延税金負債との相殺額	△57,504 千円
繰延税金資産純額	238,304 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	40,833 千円
その他	16,671 千円

繰延税金負債 小計	57,504 千円
繰延税金資産との相殺額	△57,504 千円
繰延税金負債の純額	－ 千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表
6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

① 1 株当たり純資産額	671円04銭
② 1 株当たり当期純利益	34円44銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。